



03

企業版ふるさと納税の寄附をいただきました

〈問合せ〉
企画財政課 企画調整係
☎ 73-9152

うきは市の発展のために活用させていただきます！

うきは市の地方創生事業「うきはラグビータウンプロジェクト」にご賛同いただきました、有限会社東亜商会様より、企業版ふるさと納税の寄附をいただきました。ありがとうございました。

「うきはラグビータウンプロジェクト」
有限会社東亜商会 様（本社：久留米市）



04

全国家計構造調査にご協力をお願いします

〈問合せ〉
うきはブランド推進課 商工振興係
☎ 76-9095

全国家計構造調査

調査期間 10月～11月

リーフレット配布 8月頃～

リーフレットは調査の周知のため、調査対象地域のすべての世帯へお配りします

家計のいまを把握する重要な調査です

総務省統計局・福岡県・うきは市では「全国家計構造調査」を実施します。

この調査は、わが国の家計構造を全国のおよび地域的に明らかにする重要な統計調査で、5年に一度実施するものです。

調査対象となった世帯には、県知事が任命した調査員が調査書類等を持って伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

なお、調査内容を統計資料の作成以外の目的に使用することは一切ありません。



05

令和6年8月1日からの国民健康保険証（兼 高齢者受給者証）の更新

〈問合せ〉
市民生活課 国保・年金係
☎ 75-4973

お送りする保険証の有効期限について

令和6年8月1日～令和7年7月31日

●令和7年7月31日までの間に70歳になる方

70歳以上の方には「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が交付されるため、70歳の誕生月の末日（1日生まれの方は誕生日前日）まで

●令和7年7月31日までの間に75歳になる方

75歳の誕生日から後期高齢者医療の被保険者になるため、75歳になる日の前日まで

現在お持ちの保険証は8月以降使用できません

うきはは市国保加入世帯の方へ、令和6年8月1日からお使いいただく国民健康保険被保険者証（以下「保険証」という）を7月下旬に特定記録で郵送します。

世帯の加入者全員分をまとめて世帯主宛に郵送します。現在お持ちの保険証は8月以降は使用できないため、各自で破棄してください。

お知らせ 令和6年12月2日から、従来の保険証は発行されません！ 詳しくは8月号でお知らせします。

